

## 【帰国生受験に関するQ & A】

### 〈募集要項について〉

Q) 平成30年度生徒募集要項の入手方法について教えてください。

A) 募集要項の配布は、秋の学校説明会から始まります。

海外在住の場合、まず日本国内に郵送する手続きをとって頂き、そこから海外に送って頂くこととなります。配布以後に、ホームページに郵送での取り寄せについて具体的な方法を載せる予定です。

### 〈受験資格について〉

Q) 〈グレード9の未修了〉アメリカの現地校で、グレード9が来年の3月の時点で修了しません。それでも、受験できる方法がありますか？

A) 修了しないと、受験できません。しかし、受験ができる方法が3つあります。

一つめは、現地の日本人学校に編入して、3月での卒業見込みを取得する方法です。近くに日本人学校がないと難しいです。二つめは、日本に帰国して日本の中学校に編入し、同じく3月での卒業見込みを取得する方法です。三つめは、中学校卒業程度認定試験によって、中学校卒業の資格をとることです。受験の時期をお確かめ下さい。

**※2017年6月までに修了見込の人は、今回2017年7月に実施される編入試験を受けることができます。**

Q) 〈在留期間〉父親の在留証明書が、2015年8月1日～2017年7月31日ですが、学校の都合で、子どもは2015年9月1日～2017年8月31日まで在留していました。受験資格はありますか？

A) ありません。お子さんが「保護者とともに海外に在留している期間」が、2017年7月31日までとなり、2年間に満たないので資格はありません。

Q) 〈在留期間〉父親の在留証明書は、2015年4月25日～2017年3月10日です。

子どもは、2015年3月31日まで、日本の公立中学校に在籍。

2015年4月25日付で現地校に編入。2017年3月10日帰国。

2017年4月1日付で日本の学校に編入。

この場合、保護者とともに海外に在留している期間が2年間に相当するでしょうか？

A) 海外にその月の1日でも滞在していると一ヶ月の滞在とみなします。

したがって、お父様の在留期間は2年とみなします。また、お子さんも2015年3月31日まで日本の公立中学校に在籍し、4月1日付で、日本の学校に編入したので、海外にいた期間は2年間とみなすことができます。受験資格はあります。3月〇〇日付の日本の中学への編入では受験資格はないので、ご注意ください。

Q) 〈在留期間〉 中学1・2年を海外の日本人学校で過ごし、2年の終了式後3月に本帰国し、転入届を出した場合は、「日本に帰国した場合は、本校への入学が1年未満であること。」の条件を満たさないのではないのでしょうか？

A) 日本人学校2学年修了でも、4月1日以降の日付で日本の学校に編入していれば大丈夫です。但し、3月中の日付での編入では資格がなくなるのでご注意ください。

Q) 〈在留期間〉 父親の仕事に伴って、下記のように学校に通いました。

中学1年4月～1年3月まで…フランスの現地校、

中学2年8月まで…帰国して日本の公立中学

中学2年9月～3年8月まで… アメリカのインターナショナルスクール

中学3年9月～…帰国して日本の公立中学

3年間のうち2年間とは、海外にいた期間を通算して考えていいですか？

A) いいです。フランスに滞在した1年間とアメリカに滞在した1年間で、合計2年間、海外に滞在したことになります。

Q) この場合、学校に提出する調査書は、どの学校のものを提出すればいいですか？

A) 全て提出して下さい。フランスの現地校のもの、日本の公立中学校のもの、アメリカのインターナショナルスクールのもの、及び帰国後の学校の調査書が必要です。

### 〈提出書類について〉

Q) 〈調査書・成績〉 中1の7月から日本人学校に編入しましたが、2期制なので中1の前期の成績が出ません。どうしたらいいのでしょうか。

A) 編入の日付、及び出席の記録（欠席日数）がわかれば、中学1年生の前期の成績は、記入されていなくても大丈夫です。

Q) 〈調査書・成績〉 日本の中学には、10月まででしたが、1年の1学期分の成績表しかないため、日本の調査書は不要と考えていいのでしょうか？あるいは、在学証明書をもって必要書類としてもよろしいのでしょうか。

A) 日本の調査書は必要です。在学証明書には成績や出欠状況の記載がないため、調査書をとってください。2学期の成績は未記入でかまいません。

Q) 〈調査書・成績〉 現地校の Year8, Year9 修了時点の成績表には、日本とは違い、目標レベルと達成レベルという書き方になっていますが、これで大丈夫でしょうか？

A) 大丈夫です。

Q) 〈調査書・出欠〉出席日数についてはパーセンテージが書かれていますが、大丈夫でしょうか？

A) 大丈夫です。欠席が多い場合は、願書提出の際、その理由を説明してください。

Q) 〈調査書・出欠〉中国の国際学校の成績証明書には、出欠状況の記載がありません。どうしたらよいでしょうか？

A) 本人から欠席日数及びその理由、欠課時間数及びその理由を確認して頂き、文書で願書提出時に提出してください。もし、可能であれば、現地の学校に確認の印をもらってください。無理な場合は、保護者の方の確認の印を押してください。

Q) 〈調査書〉現地校で調査書がありません。校長先生の署名入りの中学1年からの成績表の写し（成績及び出欠状況を記載）を提出することで、受験できますか。

A) できます。

Q) 〈調査書〉Head Teacherなどのサインがありません。

A) その学校の習慣としてない場合は、願書提出の際、お申し出ください。

Q) 〈調査書・その他〉英検や漢検の賞状、各教科の先生からのコメントが書かれたレポートもあります。一緒に提出した方がいいですか？

A) 必要ありません。

Q) 〈在留証明書〉保護者が「〇〇銀行 ××支店」の勤務です。この場合、「発行者」の証明は、発行者の公印が、東京本社のものでなく、「××支店」でよろしいでしょうか？

A) いいです。

Q) 〈振込用紙〉『入学検定料振込み用紙』に記入する住所は、海外の現住所でしょうか、一時帰国中の滞在先の日本の住所でしょうか。

A) どちらでもかまいません。振り込みをする金融機関にお問い合わせください。

Q) 〈願書提出〉帰国生の願書提出は郵送不可とのことですが、代理人の提出は認められますか？

A) 認められます。祖父母、親戚、お知り合いの方等、願書提出の際、何か問題があった時に、すぐに保護者に連絡がとれる方であれば、問題ありません。

Q) 〈中学の先生から〉中学2年時に現地校から転校してきた場合には、中学1年時の成績は、現地校の成績証明書を提出ということでよろしいでしょうか。

A) いいです。

またその際、調査書の1年生の評定および出欠の欄は空欄で構わないでしょうか。

A) 空欄でかまいません。

## 〈学校見学〉

Q) 学校説明会はいつですか？

A) 7月27日(木)と10月7日(土)、10月8日(日)です。この日は、学校全体についての説明を行います。校舎内の見学、体験授業(7月のみ)、部活動見学もできます。本校の生徒にも話を聞くことができます。また、9月9日(土)、10日(日)は文化祭で、一般の方に公開しています。

Q) ふだんの日でも校舎内の見学はできますか？

A) 本校では校舎内は解放していないので、見学はできません。しかし、校舎の周囲のみであれば、平日の9時～5時頃までいつでも自由に見学ができます。守衛または正面玄関の受付に申し出て下さい。

Q) 学校説明会に参加することは難しいので、都合がよい日にお話を伺うことは可能でしょうか？

A) 日程と時間が合えば、簡単な説明をすることは可能です。ご相談ください。

## 〈その他〉

Q) 出願資格に関する事前確認制度はありますか？

A) 本校ではありません。願書提出の日に確認します。ご心配な場合は、事前に電話またはメールでお問い合わせ下さい。

Q) 帰国生入試の過去問の販売はありますか？

A) 学校では販売しておりません。帰国生の入試問題は、理科、社会がなく、国語、数学、英語は一般受験生と同じ問題ですので、書店で購入できます。

Q) 〈編入試験〉帰国生の編入試験はありますか？

A) **2017年の7月に帰国生の方が受験可能な編入学生の募集がありますので、募集要項で出願資格をご確認ください。**

Q) 〈受験当日〉学力試験当日、集合時刻前、何時から校内へ入ることができますか。保護者控室はありますか。

A) 開門は6時50分で、入室は7時50分の予定です。保護者控室はあります。